

## 日本消防検定協会 行動計画（第1回）

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員の働き方を見直してより子育てに関われるように支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成23年4月1日から平成27年3月31日まで

2. 内容

目標① 育児休業の制度の周知徹底

対策①職員にサイボウズ掲示板およびメールで周知する。

（平成23年5月中の予定）

目標② 超過勤務の削減

対策② 業務の効率化を図り、現行のノー残業デーを実効性のあるものとする。